

ちょっとひとこと

作：末田信弘



最近、自転車事故の多発により自転車ヘルメットの着用努力義務化や、運転中のながらスマホの禁止など法令の厳格化が進んでいます。

5月は自転車月間よ!
自転車に乗るときは
交通ルールを守って
安全運転をお願いね!

のやまけんぽい
むこうらん

自転車に乗るときは

ヘルメットを！

道路交通法の改正により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。



自転車事故から命を守るために、
自転車利用時はヘルメットをかぶ
りましょう。

ら
平成一六年四月一日
生まれの方

◇募集期間
◇受験資格
平成七年四月二日か
四月一八日から
五月一六日まで

採用試験に付いてのAは、警察行政職員の業務は、コンピュータシステムの開発・運用・遺失・拾得業務・運転免許業務や事故の統計、分析等多岐にわたつており、警察組織を円滑に運営するために欠かせません。

この春の異動で赴任して
きました。平井真弘といひて
ます。前勤務地は美作警察署で
す。新鮮な気持ちで、ふれあ
い新めてです。美咲警察署での勤務は、
したいを大切に取り組んで、よきあ
いお願いします。

駐在所からひとと

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時
停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライト点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用



☆ゆっくり走ろう みさき☆

ちょっとひとこと

作: 末田信弘

自転車を楽しく安全に!



最近、自転車事故の多発により、自転車ヘルメットの着用努力義務化や、運転中のながらスマートフォンの禁止など法令の厳格化が進んでいます。



警察行政職員Aの募集

◆ 駐受美のう所申込指署お願いしま	◆ 第一試験（教養試験等）	◆ 平成18年4月16日	◆ た転計募め免許業務欠かせません。
◆ 第二試験（口述試験）	◆ 第一試験（教養試験等）	◆ 平成18年4月16日	◆ た転計募め免許業務欠かせません。
◆ 第三試験（実技試験）	◆ 第二試験（口述試験）	◆ 平成18年4月16日	◆ た転計募め免許業務欠かせません。
◆ 第四試験（実技試験）	◆ 第三試験（実技試験）	◆ 平成18年4月16日	◆ た転計募め免許業務欠かせません。
◆ 第五試験（実技試験）	◆ 第四試験（実技試験）	◆ 平成18年4月16日	◆ た転計募め免許業務欠かせません。

保



発行所
美咲警察署
(0868)
66-0110
三保駐在所

自転車の安全利用促進

高齢者講習の早期予約

まト車をて頭し つ着利よ道へ◆⑤④③ ② ①則◆用しで
しを利守自い部た自て用用り路ル自へ飲夜全一交外を車で自に「交す」
よか用る転まに人転いが者、交メ転ル酒間確時差、通道交転努自通
う。時た車す致の車ま努の全通ツ車メ運は認停点歩行が通車め転ル
。ぶはめ事。命約事。力へて法トにツ転ライ
りへに故傷4故。義ルのの乗トはライ
ル、かを割で。務メ自改着るを禁ト止
メ自ら負が死とツ転正用時着止
ツ転命つ、亡なト車にをは用灯
い注ま罪付広し 災焼
。意すにけがて消がき美
をの問たりい火発の咲
してわりやなに生火警
て、れしすか必しが察
く十るたいつ要て燃署
だ分こ場場たないえ管
さにと合所り水ま広内
がにて、をすがで
あは火燃準り、をえ備
り、をえ備 火野

予要 がし技交 檢者 をる 送のの上満
約で検でな能通75査講75しだ通付約方の了運
をす査きけ検違歳の習歳てけ知さ6に高日転
し。・まれ査反以受に以く早書れかは齡の免
て通講せばをが上検加上だくがま月、者年許
く、知習ん免受あのがえのさ教届す前有講齡証
だ届予き。次が第必、方い習い。に効習がの
証し方で要認は。所た 通期受、有
の、は一で知、にら 知間講70効
更合運定す機高予で 書満対歳期
新格転の能齡 約き が了象以間

駐在所からひとこと

い注ま罪付広し 災焼
。意すにけがて消がき美
をの問たりい火発の咲
してわりやなに生火警
て、れしすか必しが察
く十るたいつ要て燃署
だ分こ場場たないえ管
さにと合所り水ま広内
がにて、をすがで
あは火燃準り、をえ備
り、をえ備 火野

自転車・オートバイには二重ロックで確実な施錠を!

